



## 企業版ふるさと納税によるご寄付をいただきました

5月16日(金)、株式会社西日本シティ銀行(取締役頭取 村上 英之さま)より、企業版ふるさと納税による寄付金をいただきました。

この寄付金は、税公金セルフ収納機の導入費用として活用させていただきます。本機の導入により、公金納付手続きの簡略化などによる住民サービスの向上が図られます。



### 株式会社 西日本シティ銀行

須恵町の単独指定金融機関を30年以上担っており、地域金融機関として、地域の課題解決を通じて持続可能な社会の実現に貢献しています。地域の皆さんの生活やビジネスを支えるため、常にお客さまの視点に立ったサービスを提供し、地域経済の発展に寄与し、信頼されるパートナーとして、皆さんの夢や目標の実現をサポートしています。



株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員 地域振興本部長 泉原 博行さま(左)と平松町長(右)

## 第1回 日本語教室(在留外国人支援)を開催しました

5月18日(日)、町内の在留外国人を対象に日本語教室を開催しました。

今回は、生活における防災意識の向上を目的とし、粕屋南部消防署において「防災体験教室」を実施しました。当日は14人が参加し、地震や消火の体験や、救急・消防車両の見学をし、災害時に役立つ実践的なお話を聞くことができました。

粕屋南部消防署の皆さんや、今年度から在留外国人支援事業に協力いただいている町民ボランティアの皆さんも参加し、防災体験を通じて、積極的にコミュニケーションを図る姿がみられました。

日本語教室は、在留外国人と地域との共生社会の実現に向けて実施している、在留外国人支援事業の一つで、本年度は全4回の開催を予定しています。次回の教室は、9月7日(日)に町立武道場で剣道体験を予定しています。



地震体験の様子



消火体験の様子



消防車の前で集合写真

## 福岡県行政書士会と行政手続に関する包括連携協定を締結しました

4月30日(水)、「須恵町と福岡県行政書士会との行政手続に関する包括連携協定」の締結式が行われ、平松町長と福岡県行政書士会の田村 公隆会長が協定書に署名しました。

この協定は、相互連携と協働による活動の推進により、地域の諸課題などに迅速かつ柔軟に対応し、住民サービスの向上およびより良いまちづくりの実現に寄与することを目的に締結するものです。



福岡県行政書士会 田村会長(左)と平松町長(右)

## 感謝状贈呈式を行いました

令和7年3月31日をもって行政相談委員を退任された平嶋峰晴氏へ、5月1日(木)に総務大臣感謝状が贈呈されました。

これは、平成23年4月から行政相談委員として、町民から行政への相談業務に従事され、行政相談制度の発展に寄与された功績に感謝状が贈られるものです。

感謝状贈呈式に臨席していた平松町長は「長い間、本当にありがとうございました。この度はおめでとうございませう。」とお祝いの言葉を述べ、平嶋氏は「このような賞をいただけてとても光栄です。」と話されました。



九州管区行政評価局総務行政相談部長 長澤 武儀氏(左) 平嶋氏(中央)、平松町長(右)

## 第3期須恵町子ども・子育て支援事業計画を策定しました

須恵町では、「第2期須恵町子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度末で満了したことから、3月に「第3期須恵町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。また、5月1日(木)には、須恵町子ども・子育て会議の長澤会長から猪股教育長へ計画書が渡されました。

第3期計画は、こども基本法第10条に基づく「市町村こども計画」として策定したもので、国のこども大綱や福岡県こども計画を基本とし、子どもや若者の健やかな成長への支援、貧困対策など、子どもに関する各種計画を一体化したものです。計画期間は、令和7年度から令和11年度の5年間となります。

計画の策定に伴い、アンケートやパブリックコメントなどにご協力いただいた町民の皆さん、ありがとうございました。



猪股教育長(左)と 須恵町子ども・子育て会議 長澤会長(右)

第3期須恵町子ども・子育て支援事業計画はこちら



パブリックコメントの結果はこちら

